

特別養護老人ホームグレイスホーム

高齢者在宅サービスセンター西新井本町友興の園

## 給食委託業者選定プロポーザル実施要項

平成 29 年 12 月 12 日

社会福祉法人 友興会

# 社会福祉法人友興会給食委託業者選定プロポーザル実施要項

社会福祉法人友興会では、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンター友興の園における給食委託業務に係る委託契約を締結するにあたり、下記の通り募集を行います。

## 1. 業務内容

- ① 委託業務名 「社会福祉法人友興会の給食委託業務」
- ② 対象施設名 1) 特別養護老人ホーム グレイスホーム  
2) 高齢者在宅サービスセンター 友興の園
- ③ 業務内容 上記 2 施設における給食委託業務
- ④ 契約期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
- ⑤ 遵守事項 厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」  
(最終改定：平成 29 年 6 月 16 日生食発 0616 第 1 号)

## 2. 選定方法

社会福祉法人の業務契約は公益性、透明性を求められるため、随意契約に代わる方式として一般競争入札の採用が望ましいとされている。しかし、利用者がより良い生活を送る上で、日々の食事は大きな楽しみであり、その提供方法や味付け・食事形態・行事食の工夫なども重要事項と考え、価格のみを比較する競争入札方式ではなく、総合的に判断できるプロポーザル方式を採用するものとする。

## 3. 参加資格

下記に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ① 食品衛生法第 52 条の規定による営業許可を受けている事。
- ② 関東（1 都 6 県）にて、平成 29 年 12 月より過去 1 年間食品衛生法の規定による営業許可停止処分や取り消し処分を受けていないこと。
- ③ 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団を利することとならないよう事業を運営していること。
- ④ 給食委託業務を円滑に遂行できるだけの安定かつ健全な財務の能力を有していること。
- ⑤ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、または民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑥ 国税・地方税を完納していること。
- ⑦ 関東に本社または支店・営業所の管理部門を有しており、当法人と適宜連絡を取る事ができる。
- ⑧ 東京都内の特別養護老人ホームにおける給食業務受託実績があり、現在も継続していること。

- ⑨ 委託業務遂行が困難になった場合の保証の為、公益社団法人日本メディカル給食協会、公益社団法人日本集団給食協会と契約し、本業務の代行保証を受けられる制度を利用できる業者であること。

#### 4. 企画提案書（任意様式）

企画提案書は、別紙仕様書を参照すると共に、下記を含めて作成すること。

- ① 高齢者施設給食に対する基本的な考え方
- ② 利用者満足度を高めるための具体的な取り組み（行事食等）
- ③ 個別対応の考え方と具体的な取り組み（療養食、嗜好、アレルギー、褥瘡等）
- ④ 嚥下困難者に対する食事提供（食形態、調理等の工夫）
- ⑤ 施設との連携体制
- ⑥ 献立に対する考え方
- ⑦ 食材調達の基本的な考え方
- ⑧ 衛生管理体制（日常管理与ノロウイルス感染マニュアル）
- ⑨ 人材確保の考え方
- ⑩ 従業員教育体制
- ⑪ 運営管理体制
- ⑫ 危機管理体制（突発的な人員欠損時、食中毒発生時、緊急災害時）

#### 5. 提出書類

##### (1) プロポーザル参加申込時

- ①プロポーザル参加申込書（様式 1）
- ②会社概要
- ③暴力団等の関与ない旨の誓約書（様式 2）
- ④受託実績
- ⑤企画提案書 6 部
- ⑥献立表 1 ヶ月分（常食、おやつ含む）栄養価記載  
※見積もり時に記載した食材料費で実際に提供可能な内容とする。
- ⑦食材料費
- ⑧職員配置案（シフト）案  
※職員構成も記載すること
- ⑨貴社の衛生管理マニュアル及び衛生管理点検記録様式一式  
※本プロポーザル終了後に返却します。
- ⑩委託料見積書  
※人件費、運営経費等の内訳、積算根拠も記載すること。

## 6. 企画提案書の取り扱い

提出された企画提案書等（⑨衛生関係書類を除く）は、返却しないものとし、本プロポーザルの目的以外には使用しないものとする。

## 7. 質問及び回答

質問がある場合は、公平を期すため以下の方法で行うこととする。

- ①質問方法 電子メールにて提出すること。【高橋：gureisutakahashi@excite.co.jp】
- ②受付期限 平成 29 年 12 月 15 日（金） 17：00 迄
- ③回答期限 平成 29 年 12 月 19 日（火） 17：00 迄
- ④備考 質問の内容により、プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合は回答しないことがある。

## 8. 選考方法

### ① 一時選考

- 1) 社会福祉法人友興会で定めた評価基準に基づき、選考委員により、企画提案書等の内容を総合的に審査し、二次選考対象社を選定する。
- 2) 審査の過程で、企画提案書等の内容について質問することがある。

### ② 二次選考

- 1) 一時選考にて提出した内容を基に、プレゼンテーションを実施する。
- 2) 通常献立昼食一食分を本施設の食器を使用して盛り付けし、最後に試食を行う。
- 3) プレゼンテーションは、1 事業者につき 20 分間とし、その後 15 分程度質疑応答を行うものとする。
- 4) プレゼンテーションの実施に当り使用する備品等は、すべて提案者で用意するものとし、その費用も提案者の負担とするものとする。

## 9. 評価基準

以下の審査項目において、選考を行うものとする。

審査項目	
1	給食業務実施の基本的姿勢、運営方針
2	利用者の食事サービス向上に対する取り組み
3	本社・支店・営業所等のバックアップ体制と施設間連携
4	安心・安全な食材調達の体制
5	業務従業者の確保と教育体制
6	衛生管理体制
7	経営状況及び業務受託実績
8	食材料費及び委託料見積もり金額の妥当性
9	非常時対応

## 10.結果通知

後日郵送にて、文書で通知する。ただし、各評価項目の点数などについては公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

## 11.事業者選定に係る日程

- |               |  |
|---------------|--|
| ① 公募（各書類配布）   | 平成 29 年 12 月 12 日（火）～ 平成 29 年 12 月 15 日（金） |
| ② 入札参加申込書提出期限 | 平成 29 年 12 月 19 日（火）必着                     |
| ③ 質問受付期限      | 平成 29 年 12 月 15 日（金）                       |
| ④ 質問回答期限      | 平成 29 年 12 月 19 日（火）                       |
| ⑤ 事前資料提出期限    | 平成 29 年 12 月 19 日（火）                       |
| ⑥ 一次選考結果通知    | 平成 29 年 12 月 20 日（水）                       |
| ⑦ 二次選考日       | 平成 29 年 12 月 22 日（金）                       |
| ⑧ 二次選考結果通知日   | 平成 29 年 12 月 26 日（火）                       |

## 12.担当窓口

〒123-0845 東京都足立区西新井本町4丁目13番16号  
社会福祉法人友興会 特別養護老人ホーム グレイスホーム 管理栄養士：高橋  
TEL：03-3890-0214 FAX：03-3890-0951

## 13.その他

- ① 提出された提案書等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。（契約締結後も同様）
- ② 提出された提案書の記載事項は、契約時に仕様として採用とする。ただし、双方協議の上、内容の追加・変更・削除は出来るものとする。

以上